研究和學

第17号

 $2\overline{002}$

財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団

研 究 紀 要

第 17 号

2 0 0 2

財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団

目 次

序

Γ	=/_	1	٦
١i	HHE	X	

砂川期の基礎的研究(1)西井 一大宮台地、武蔵野台地、相模野台地を中心として一	幸雄	(1)
諸磯式土器の変遷過程・・・・・・細田	勝	(29)
大宮台地における環濠集落の基礎的研究(1)福田 一井沼方遺跡—1—	聖	(61)
手焙形土器の形と型高橋 一足守川遺跡群を中心に一	一夫	(91)
埴輪の地域性・・・・・・若松」 一紀伊の埴輪のありかたから探る一	良一	(1	01)
古代東国と豪族の家・・・・・・田中	広明	(1.	29)

手焙形土器の形と型

―足守川遺跡群を中心に―

高橋一夫

要旨 手焙形土器の出土数は現在800点をこえているが、1点1点の個性が強いため、他の土器のように型式でとらえることが困難である。岡山県岡山市の足守川流域の遺跡群で手焙形土器がまとまって出土していることから、一定地域での手焙形土器を分析し、手焙形土器には型が存在しないことを論証し、またなぜ型が存在しないかを考察し、あわせて手焙形土器の性格を型の問題から追求しようとするものである。

はじめに

かつて、手焙形土器を全国集成し一書にまとめたが、鉢の形態から A 類:口縁がくの字状を呈するもの、B 類:受口状を呈するもの、C 類:体部が外上方に開き、口縁がくの字を呈するるもの、D 類:鉢部と覆部が一体に製作されたもの(ダルマ型)、E 類:外上方に直線的に開くもの、X 類:その他の形態(在地鉢)の6分類した(高橋一夫1998)。その際、手焙形土器は内部に少なからずススが付着していることが認められることから、火を燃やすために考案された土器で、何らかの祭祀に使用されたと考えた。

しかしその後、手焙形土器は他の土器と比較すると、それぞれの個体は個性が強く、型が存在しないのではないかと考えるようになった。なぜ、手焙形土器は1個体1個体の個性が強く、型は存在しないのか。この命題を解決せずして手焙形土器をさらに考古学的に深く追求することはできないと考えた。

そこで今回は、岡山県岡山市の足守川流域の遺跡群の資料を中心に、手焙形土器の形と型について考えようとするものである。

1 分類と編年

分類の表記法は、最初に類を記載し、その後に時期、類をさらに細分した種を英数で記入し、最後に個体番号を記すことにする。ただし、A種1はA-1と略す。また、時期は1期から3期まで分類したが、1期は弥生時代後期終末、2期は古墳時代初頭で3世紀前半、3期は3世紀後半に比定し、『手焙形土器の研究』で示した全国的な時期区分では吉備の1期は全国編年の2期、2期は3a期、3期は3b期に該当する。

1類 在地の深い鉢に小さな覆部がつくもの (第1図)

1期

A種 鉢は弥生時代の口唇部を引き出している在地形態で(以下、吉備型口縁 A)、覆部は小さ

く、面は狭面、底部は平底を特徴とする。

B種 □縁は□唇が直行する受□状の在地形態で(以下、吉備型□縁 B)、面は狭面、底部は平底を特徴とするもの。

- B-1 覆部は1期の特徴を有する小さなもので、面は狭面、胴部は球形、底部は平底である。 2期
- B-2 覆部は1期同様小さく、口縁は吉備型B類で、形態的にしっかりしたものである。口縁は受口状に発達するが、A種同様この形態の口縁は弥生後期の鉢に存在することから、在地型鉢の口縁の系譜を引くものとすることができよう。
 - B-3 口縁部はB-2の系譜を引き、覆部はこの段階で発達し大きくなる。

C種 口縁がくの字状口縁であるが、鉢全体は在地形態のもので、面は狭面、底部は平底である。 $C-1\cdot 2$ A-1のように口唇部の引き出しがないくの字状口縁で、形態的には B-1の系譜 を引くものである。

2類 鉢部と覆部を一体でつくったもの(ダルマ型)(第1図)

1期

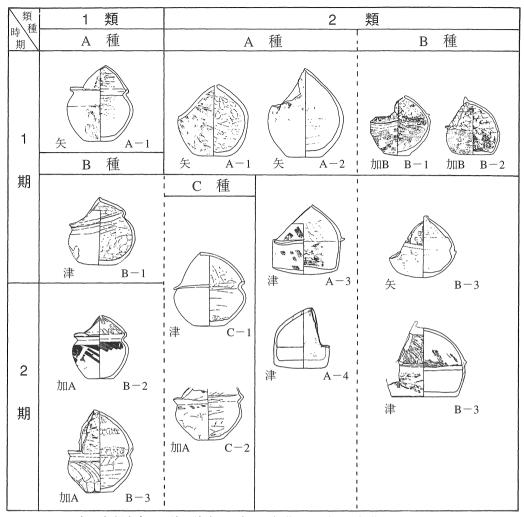
A種 一般にダルマ型といわれているもので、鉢部と覆部を一体につくっているものである。面は狭面、平底を特徴とする。b種より大型である。

- A-1・2 大型で、口縁の造作等は一切行われていないものである。
- A-3 形態的には A-1 に類似するが、鉢部と覆部の接合部に突帯がめぐる。後述する B-1 の突帯の影響を受けているとみることができる。
 - A-4 形態的には A-3 の突帯がなくなったものであるが、開口部が大きくなっている。
 - B種 小型のダルマ型である。
- B-1 形態的には 2 類 1 期 A-1 を小型にしたものであるが、鉢部と覆部の境界付近に突帯がめぐる。面は狭面、底部は平底である。開口部は割られているが、これは覆部が小さいために開口部が狭くなったので、開口部を広げるために故意に割ったと考えることができる。
- B-2 形態的には B-1 に類似するが、天井部は広面の T 型になっているが、これは天井部を摘み上げているためできた部分的な特徴で、他の面の部分は外に向かって広げている上 L 型である。
- B-3 底部は丸底である。面も上L型で接合部には突帯がめぐる。B-2・3の系譜を引くものである。
- B-4 鉢は全体的に開き、口縁はわずかに屈曲するが、形態的にはダルマ型の系譜を引くものと思われる。面は広面である。

3類 在地の鉢に広面の覆部が付くもの (第2図)

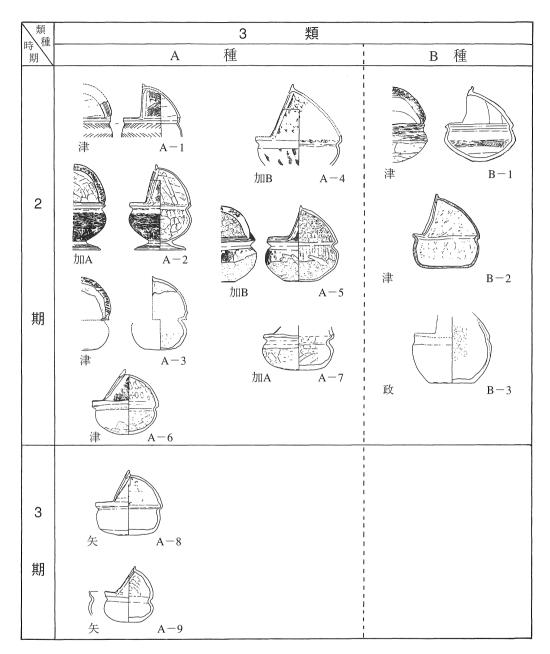
2期

A種 受口状の吉備型口縁 Bのもの。



矢=矢部南向 津=津寺 加A=加茂A 加B=加茂B 政=政所 第 1 図 1 類 \cdot 2 類種別分類図

- A-1 面は広面で、2隆帯間に円形竹管文が、覆部と体部に綾杉文が施されている。この文様構成は近江地方によく見られるもので、近江地方の影響下に成立したものである。
- A-2 台付鉢で、台の付く手焙形土器は今のところこの1点である。台はこの時期に多く存在する台付鉢などの台をそのまま援用したものである。面にはこの時期に散見する波状文が施されている。
 - A-3 面には線刻文が施されている。平底である。
- $A-4\cdot 5$ 口径の大きな鉢で、5の覆部はくの字状口縁であるが、開口部は吉備型口縁 B で、面には不連続の波状文が施されている。平底である。
- A-6 口径の大きな浅い鉢で、形態的には $A-4\cdot 5$ を小型化したものである。底部は丸底である。
 - A-7 さらに扁平になった鉢部である。面の形態は不明であるが、分類上はこの位置におくこ



第2図 3類種別分類図

とができよう。

B種 くの字状口縁であるが、口唇部を引き出しているものである。

B-1 底部は小さな平底で、口縁部も小さなものである。面には隆帯を挟んで 2 段の連続波状文がめぐり、覆部にも 2 段の波状文が施されている。波状文は 2 期の古段階に流行したと見ることができる。

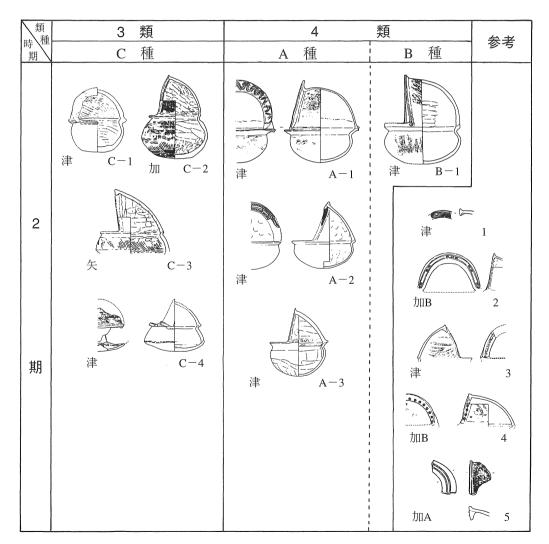
B-2 文様等は一切なく、形態的にはB-1の退化したものと見ることができ、底部も大きく

なっている。

- C種 口縁がくの字状のもの。
- C-1 底部が平底で、あまり内湾しない鉢部である。
- C-2 球形の鉢部で、底部は丸底に近いものである。鉢部と覆部の接合部には突帯状のものがめぐるが、この隆起はナデて引き出したものである。
 - C-3 体部は強く内行し、小さな口縁である。
- C-4 C-3と同一形態であるが小型で、覆部には波状文が施されている。また、体部には突帯はないが、底部と体部の境界にはキザミが入れられている。丸底である。

3期

 $A-8\cdot9$ A-7の系譜を引く鉢で、小型化傾向にある。



第3図 3類・4類種別分類図

4類 丸底、口径が大きく、くの字状口縁の鉢で、面は広面のもの(第3図)

2期

A 種 鉢上半部はわずかに内行するが、全体に開きぎみの鉢部のもの。

1は広面に波状文が、2は綾杉文が施され、3は無文である。

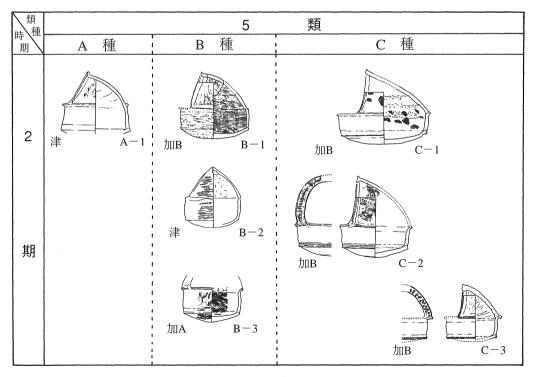
B類 鉢部上半部は強く内行するもので、口唇部もわずかに引き出している。

参考 全体の形は不明であるが、広面で文様があるものをあげておく。1は1期に属すると思われ、面はヘラ先で線刻されている。2は隆帯間に円形竹管文があり、覆部に綾杉文が施されており、形態・文様構成は3類2期A-1に類似している。これらの手焙形土器は明らかに近江地方の影響を受けていると見ることができよう。

5類 底部は丸底で、底部と体部の接合個所が明確で、その個所が突帯状に見え、また実際に突帯をめぐらすものもあり、体部は直線的で、小さな口縁部をもつ。面は先端を摘み出し、広面傾向にあるもの (第4 図)。

2期

A種 体部が内行し、口縁部の小さなもの。



第4図 5類種別分類図

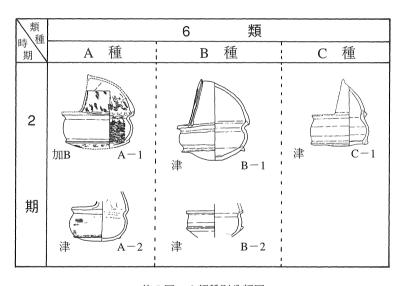
- B種 体部が直行し、口縁部の小さなもの。
- $B-1\cdot 2$ 小さな口縁部で、ダルマ型に類似するもの。
- B-3 口縁が発達し、外反するもの。
- C種 体部が外行し、口縁部の小さなもの。
- C-1 扁平な鉢部で、体部突帯がめぐる。
- C-2 広面で面に線刻があり、体部突帯がめぐる。
- C-3 広面で面には円形竹管文が施され、体部突帯と接合部突帯がめぐる。

6類 吉備型口縁 Bの鉢で、体部突帯がめぐり、底部は丸底のもの (第5図)。

2期

A種 体部が扁平なもの

- A-1・2 底部と体部の接合個所が明確で、接合部を突帯と同じ効果をもたらしているもの。
- A-3 明確な体部突帯がめぐるもの。
- B種 A種より深めの鉢で、体部突帯がめぐるもの。
- C種 単純口縁で、体部突帯がめぐるもの。



第5図 6類種別分類図

2 形と型

(1) 個性豊かな手焙形土器

足守川流域遺跡群で、これまで出土している手焙形土器は津寺遺跡37点、加茂 A7点・加茂 B 遺跡28点、矢部南向遺跡 8点、政所遺跡 1点の計81点であるが、今回使用した資料は形態分類に耐えうる47点である。これらは 6 類17種に分類することができた。46点が 6 類に分けられるということは、平均すると 8 個がひとつの類をもち、16種あるということは 3 個でひとつの種をもっていることを示している。しかし、詳細にみればひとつの器種でありながら、 1 個体 1 個体が強い個性を

発揮しており、他の土器のように明確な型を把握することができない。日常雑器としての土器は、例えば時期ごとに高坏なら高坏、甕ならば甕という型が必ず存在し、型は一定の時空にひろがっている。だからこそ型式を設定することができ、編年も可能なのである。しかし、手焙形土器は同時代の一定の地域・一遺跡内においてもさまざまな手焙形土器がつくられており、他の土器のように型を把握することは困難である。また、型が存在したとしてもきわめて緩やかなものだったと考えられる。つまり、手焙形土器は型を意識せずにつくられたといえよう。

(2) 緩やかな形と型の要因

手焙形土器は内部で火を燃やすために考案された土器である。ほぼ同数出土している津寺遺跡と加茂 A・B 遺跡での手焙形土器の使用期間をざっと100年と見積もっても、また未発掘の手焙形土器を考慮したとしても、その数はいかに少ないかが理解できよう。こうした事実からも、手焙形土器は日常的な土器でないことは明白である。

手焙形土器は火を使う祭祀や儀礼に用いられ、その祭祀等が終了すると、破砕されて廃棄されあるいは墳墓ではそのまま埋納されるので、日常生活では見かけない土器であった。このような手焙形土器の性格が形や型のあり方を規定しているのである。つまり、手焙形土器は必要がある時につくられ、それぞれの製作時期には時間幅があり、土器製作者や発注者の記憶に左右されることが多かったので、日常生活で使用する土器のように型にはめることはできなかったのである。ただ、2期初頭に加茂 A 遺跡で 1 個体、加茂 B 遺跡で 1 個体と津寺遺跡で 2 個体の面に波状文を施した資料が出土しているが、これなどは波状文が流行した一定の期間内につくられたものだろう。

また、手焙形土器は目的がはっきりしているため機能優先で、地元に目的にあった鉢があれば、その鉢を使い覆部を乗せて手焙形土器をつくりだしている。機能優先の一例として、開口部を打ち欠いて大きくしている資料として 2 類 1 期 B-1 の手焙形土器がある。これなどは覆部が小さすぎて火がよく見えないためか、あるいは小さすぎて不完全燃焼を起こしたのか、または燃料の補給上具合が悪かったのかはわからないが、より機能的なものにするため開口部を割って大きくしたものと考えることができる。つまり、形や型より機能を優先させているのである。

足守川流域の遺跡群には在地型の手焙形土器だけでなく、他地方で流行した器形と文様をもつ手焙形土器も存在する。手焙形土器は発祥地から時間とともに徐々に遠隔地に波及するというものではなく、空間を飛び越えて出現することが多い点も手焙形土器の特徴のひとつである。これなどは人の移動を考慮にいれないと理解できない現象である。広面に隆帯や円形竹管文が、覆部に綾杉文が見られるものは近江や山背地方といった地域からの人の移動か、吉備からそれらの地方へ出かけ、祭祀や儀礼に参加して実際に視認したか、あるいは視認した人の吉備への移動があったのであろう。

3 足守川流域遺跡群の歴史的環境

手焙形土器が出土しているこれら5遺跡は岡山市街の西北西にあり、古高梁川の氾濫によって形成された肥沃な平野に立地する。現在は吉備高原に源を発する足守川が南流し、今回対象とした遺跡群からはおよそ13kmで海に達するが、弥生時代は海が深くまで入り込んでおり、これら遺跡からは $4\sim5$ km程で海に達したようだ。また、地名に津がついていることから、津があったことを十分

に推測させる。

この地域では弥生時代中期後葉には主要集落は丘陵上にあり、平野部では津寺遺跡、加茂 B 遺跡、矢部南向遺跡が存在していたが、後期に入ると政所遺跡も加わり、これら遺跡は後期から古墳時代初頭にかけて発展・拡大し、足守川流域の遺跡群の中核的存在と成長する。これらの位置関係であるが、足守川左岸の上流部に津寺遺跡があり、津寺遺跡の東方700m ほどの地点に加茂政所遺跡、津寺遺跡の下流約400m の地点には加茂 A 遺跡、その下流100m に加茂 B 遺跡、これに接し矢部南向遺跡が所在し、さらにその下流約2kmには上東式の標式遺跡として有名な上東遺跡が存在する。また、矢部南向遺跡の南方500m の丘陵上には弥生墳丘墓として有名な楯築遺跡が存在し、さらに出現期の前方後円墳(30m)の大丸古墳が存在し、中期になると340m の造山古墳も出現する。こうした考古学的現象は、この地域一帯が吉備の中枢であったことを示している。

さらに、これら遺跡の特徴として東海・北陸・畿内・山陰・四国・九州北部系の土器が数多く出土している。また、砂礫等の検討から、河内、大和、摂津、四国、北陸、山陰東部、播磨等から搬入された土器もあるという(奥田・米田1996)。足守川流域の遺跡群は人と情報の交差点で、吉備における他地域間交流のネットワークの中枢にあり、津的性格をもっていたことを非在地系土器は物語っている。そして、手焙形土器はこうした非在地系土器が数多く出土する遺跡から出土する点も大きな特徴のひとつである。また、岡山県出土の手焙形土器の約70%がこの地に集中しており、手焙形土器からも足守川流域は弥生時代後期から古墳時代初頭にかけて吉備の中枢地域であったといえる。

話しは横道にそれてしまったが、簡単にまとめ本稿を終えよう。

まとめ

手焙形土器は、手焙形土器本来の目的を達するために形は堅持された。故に、さまざまな形はあるが「手焙形土器」という形が認識できるのである。しかし、手焙形土器には型が存在しなかったことが明らかになった。その要因として第一にあげられるのが、手焙形土器は継続してつくられていなかったこと、第二に同時につくられた個体数も少なく、単品製造の可能性が強いことである。そのために型は成立し得なかったのであり、型不在のため精緻な編年作業には困難が伴うのである。つまり、他の土器のように同時に多量つくられる性格の土器ではなかった。また、型を規制する社会的規範は手焙形土器には適用されなかったし、適用しにくかったのである。こうした点からも手焙形土器は非日常的な土器であるといえる。

引用・参考文献

江見正巳ほか1995『足守川矢部南向遺跡』岡山県教育委員会

大橋雅也ほか1995『津寺遺跡2』 岡山県教育委員会

奥田 尚・米田敏幸1996「津寺遺跡出土の非在地系土器」 『津寺遺跡3』 岡山県教育委員会

亀山行雄ほか1996『津寺遺跡3』岡山県教育委員会

亀山行雄ほか1997『津寺遺跡4』岡山県教育委員会

島崎 東ほか1995 『足守川加茂 A 遺跡』 岡山県教育委員会 高橋一夫1998 『手焙形土器の研究』 六一書房 高畑知功ほか1998 『津寺遺跡 5 』 岡山県教育委員会 高畑知功ほか1999 『津寺三本木遺跡 津寺一軒屋遺跡』 岡山県教育委員会 松本和男ほか1999 『加茂政所遺跡 高松原古才遺跡 立田遺跡』 岡山県教育委員会 光永真一ほか1995 『足守川加茂 B 遺跡』 岡山県教育委員会

研究紀要 第17号

2 0 0 2

平成14年3月25日 印 刷 平成14年3月29日 発 行 発 行 財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団 〒369-0108 大里郡大里村船木台4-4-1 電話 0493-39-3955

印 刷 関東図書株式会社